

「月刊積算資料」掲載の情報サービス料金における 各種定義の変更について

「月刊積算資料」に掲載している情報サービス料金について、2024年9月号より各種定義の変更を行いましたのでご案内いたします。読者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ソフトウェア開発業務

企業規模区分(従業員数)の変更

■変更内容

企業規模の定義について、従業員数による規模の区切りを右図のとおり変更しました。

■変更理由

調査結果の企業規模と技術者料金の水準の関係をもとに、より実態に近い技術者料金の掲載方法にするために実施いたしました。

企業規模区分	
従業員数	2024年8月号以前 → 2024年9月号以降
1,000人	1,000人以上 → 1,001人以上
500人	500人以上 1,000人未満 → 301 ~1,000人
300人	500人未満 → 300人以下
0人	

技術者の役割区分の定義の変更

■変更内容

- ① 技術者に「**上級プロジェクトマネージャ**」を新設
- ② 技術者の**呼称**を変更
- ③ 役割の**定義**の変更
- ④ 技術者の定義に「**目安となるITSSレベル**」を追加

■変更理由

- ① プロジェクトの特性に応じて、プロジェクトマネージャに求められるスキルが異なることを鑑み、**社会インフラシステム**※や大規模(ピーク時要員数10人以上50人未満)のプロジェクトを担当するプロジェクトマネージャとして**上級プロジェクトマネージャ**を新設しました。
- ② 近年、小規模で短期間のプロジェクトが増え、1人の技術者が複数の役割を担うケースが増加していることから、2020年4月号で**プロジェクトチーム**での**役割を示す呼称**に変更しましたが、以降の調査結果にもとづき、より実態に近い呼称に見直しました。
- ③ ①、②の見直しにあわせて、各技術者の**役割の定義**を見直しました。
- ④ 技術者の定義を明確にするため、各技術者の**目安となるITSSレベル**を示しました。

※社会インフラシステムとは、システム障害時の影響範囲が社会全体に及ぶような、政府・行政、公共交通、電気・ガス・水道・熱供給、金融、情報通信等の社会インフラ事業に関わる情報システムを指します。

ソフトウェア開発業務で定義している技術者		
2024年8月号以前	2024年9月号以降	
技術者	技術者(定義) ITSSレベル	
プロジェクトマネージャ	上級プロジェクトマネージャ(上級PM) ・ピーク時要員数10人以上50人未満のプロジェクトまたは社会インフラシステム※のプロジェクトを統括する。 ・その他の主な役割はプロジェクトマネージャと同じ(下線部を除く)。 <table border="1"> <tr> <td>レベル5程度</td> </tr> </table>	レベル5程度
レベル5程度		
	プロジェクトマネージャ(PM) ・ピーク時要員数10人未満のプロジェクトを統括する。 ・プロジェクトの目的を明確化し、計画の策定、必要な資源の調達とチーム編成及び運営を行う。 ・プロジェクトのスコープ、品質、コスト、スケジュール等の指標管理及び実績評価を行う。 ・ステークホルダーと共創関係を構築するプロジェクトの遂行を阻害する問題に対応する。 ・必要に応じてシステム化構想、システム化計画の策定を支援する。 <table border="1"> <tr> <td>レベル4程度</td> </tr> </table>	レベル4程度
レベル4程度		
リーダー	プロジェクトリーダー(PL) ・システムに対する要求を整理し、適用可能な技術を調査する。 ・プロジェクトマネージャの指導の下に開発チームのスコープ、品質、コスト、スケジュール等の管理を行う。 ・システム・ソフトウェア要件定義、基本設計、総合テスト(ベンダ確認)において中心的役割を担う。 <table border="1"> <tr> <td>レベル3程度</td> </tr> </table>	レベル3程度
レベル3程度		
サブリーダー	プロジェクトメンバ1(MEM1) ・上位者の指導の下に詳細設計及び結合テストにおいて中心的役割を担う。 <table border="1"> <tr> <td>レベル2~3程度</td> </tr> </table>	レベル2~3程度
レベル2~3程度		
メンバ	プロジェクトメンバ2(MEM2) ・上位者の指導の下にソフトウェア構築において中心的役割を担う。 <table border="1"> <tr> <td>レベル2程度</td> </tr> </table>	レベル2程度
レベル2程度		

システム運用業務、システム管理業務

技術者の役割区分の定義の変更

■変更内容

技術者の定義として示していた「**目安となるITSSレベル**」のスキルレベルを右表のとおり変更しました。

■変更理由

技術者の定義を明確にするため、**各技術者の目安となるITSSレベル**を見直しました。

目安となるITSSレベル			
システム運用技術者	2024年8月号以前	2024年9月号以降	
1	ITサービスマネジメント オペレーション・サービスデスク	レベル3・4	レベル3~4程度
2		レベル2以下	レベル2程度
1	ITスペシャリスト ：システム管理・セキュリティ	レベル5以上	レベル5程度
2	ITサービスマネジメント ：運用管理・システム管理	レベル3・4	レベル3~4程度
3		レベル2以下	レベル2程度

お問い合わせ

一般財団法人 経済調査会 調査研究部 第二調査研究室

担当：大岩・真田 TEL：03-5777-8212 メール：software@zai-keicho.or.jp